２．中心市街地の位置及び区域

〔１〕位置

位置設定の考え方

前述の「１．中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔２〕高岡市中心市街地の状況」で詳細に掲げたとおり、高岡駅を中心に広がる市街地は、まさに「高岡市の顔」と呼べる場所である。

過去、高岡市総合計画、高岡市都市計画マスタープランなどいずれの上位計画や関連計画においても、常にこの地域が中心市街地と位置づけられてきた。この地域を除いて高岡市の中心市街地と呼べる地域はなく、本計画においても同様に中心市街地と位置付ける。

（位置図）

〔再掲〕

〔２〕区域

区域設定の考え方

（１）区域（エリア）

中心市街地活性化に向けた各種事業を実施する対象範囲として、平米、定塚、下関、博労、川原、成美の６地区と金屋町で構成する下図のエリアを設定する。

面積は約 340ha で、東西約 2.5 ㎞、南北約 2.5 ㎞の正方形に全体が収まるサイズである。

【区域図（エリアの範囲）】

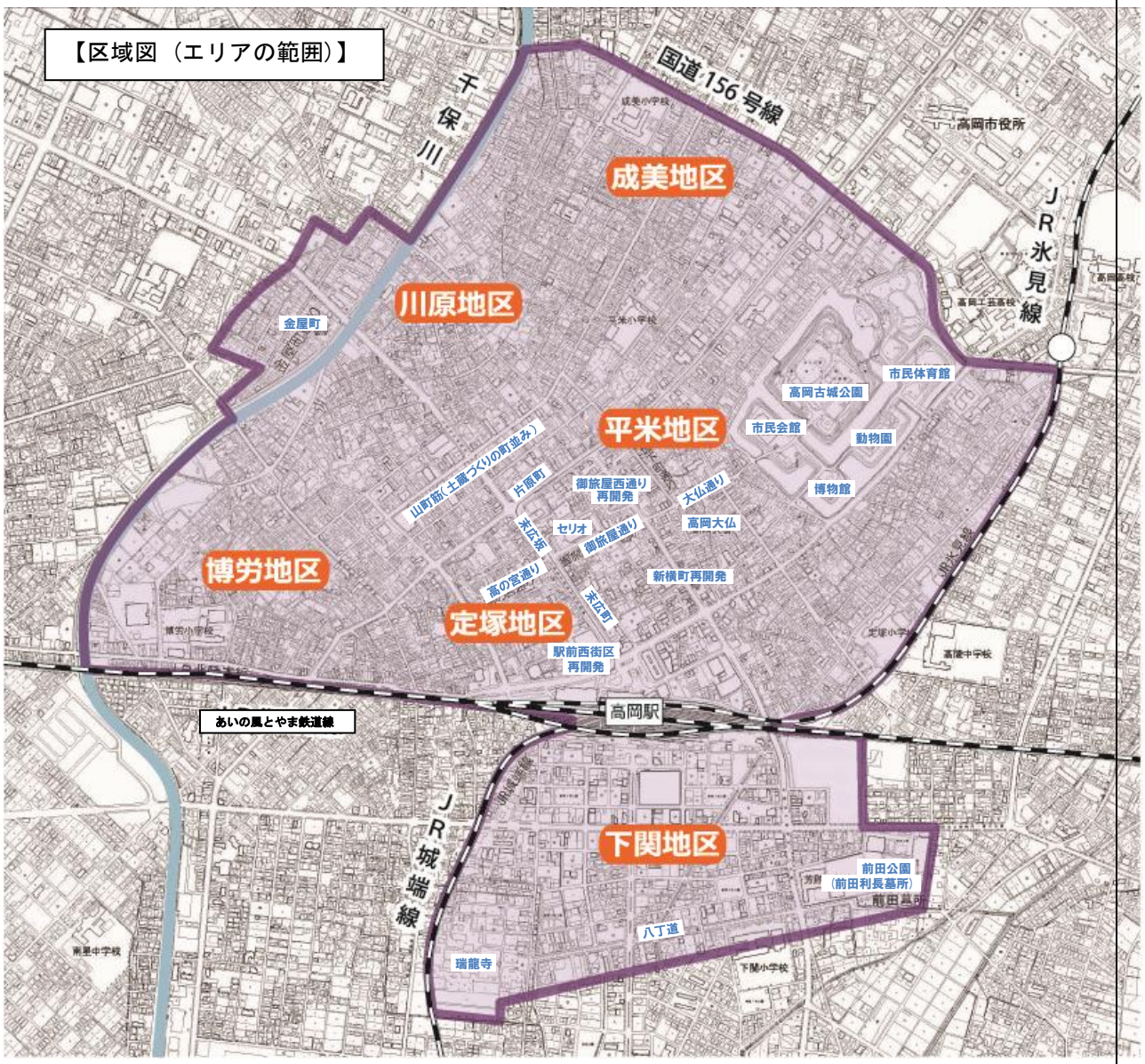

校下境界概略図

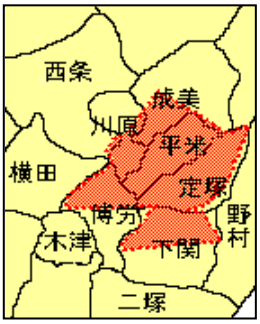

（注）対象エリアの境界は、左の概略図のとおり、各校下ごとの境界ではなく、主要な鉄道線路、道路、河川で構成する。

境　　界	
北西側	千保川（但し金屋町含む）
北東側	国道 156 号および主要地方道富山・高岡線（都市計画道路名：四屋野村線）
南西側	あいの風とやま鉄道線とＪＲ城端線を境界とし、国宝瑞龍寺まで
南東側	あいの風とやま鉄道線とＪＲ氷見線を境界とし、駅南側はホームセンタームサシ高岡駅南店と前田公園（前田利長墓所）を含めた区域
南　側	瑞龍寺から八丁道沿道の準防火地域境界線に前田公園（前田利長墓所）まで
面　積	約３４０ｈａ

（２）中心市街地の範囲の考え方

本計画では中心商店街を含めた中心市街地全体の活性化を目指すことから、その要素となる商業・業務機能、歴史・文化資源、居住環境、公共交通、都市福利施設等、すべての要素が勘案できる最小限の範囲を中心市街地と定めることが適当である。

対象エリア設定の視点は以下に示すとおりである。

①歴史・文化資産からの視点

高岡城跡（高岡古城公園。国指定史跡）、金屋町（高岡鋳物発祥の地。重要伝統的建造物群保存地区）、山町筋（重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」を有する。重要伝統的建造物群保存地区）、瑞龍寺（国宝）、前田利長墓所（国指定史跡）を配し、八丁道で結ぶこの範囲が高岡の町建ての基本であり、慶長 14 年（1609）の開町以降の歴史と文化を最も色濃く残し、それを感じることのできる地域である。

平成 27 年 4 月、本市の 37（当時は 30）の構成文化財とそれらを結ぶ歴史ストーリーが文化庁より「日本遺産」の認定を受け、現在、これらを活用する様々なソフト事業を展開しており、対象エリアは、この日本遺産の中核を担う地域であり、高岡の「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした観光振興の中心的エリアである。（３ページ参照）

②まちなか居住推進策からの視点

本市では、平成 19 年度から、世帯数及び居住人口の減少が著しい地区を「まちなか居住推進総合対策事業」の対象地区に指定し、まちなか居住の促進を図っているところである。対象地区は、高岡駅北側の約 263ha（平成 26 年度より金屋地区を対象エリアに含め 270 ha に拡大）であり、この範囲には、中心商店街はもとより、徒歩・自転車・公共交通利用による中心商店街への買い物志向の強い範囲であることから、対象地区をすべて中心市街地の範囲に含めることは中心市街地の活性化に効果的である。

高岡駅南側は、まちなか居住支援の対象地区には含まれていないものの、下関地区は、過去の区画整理事業とともに駅至近という好立地条件等もあいまって、民間主導によるアパート、マンション等の集合住宅の建設が進んでおり、都市型居住が進んでいる地域としてまちなか居住推進の観点からも中心市街地の範囲に含める意

義がある地区である。

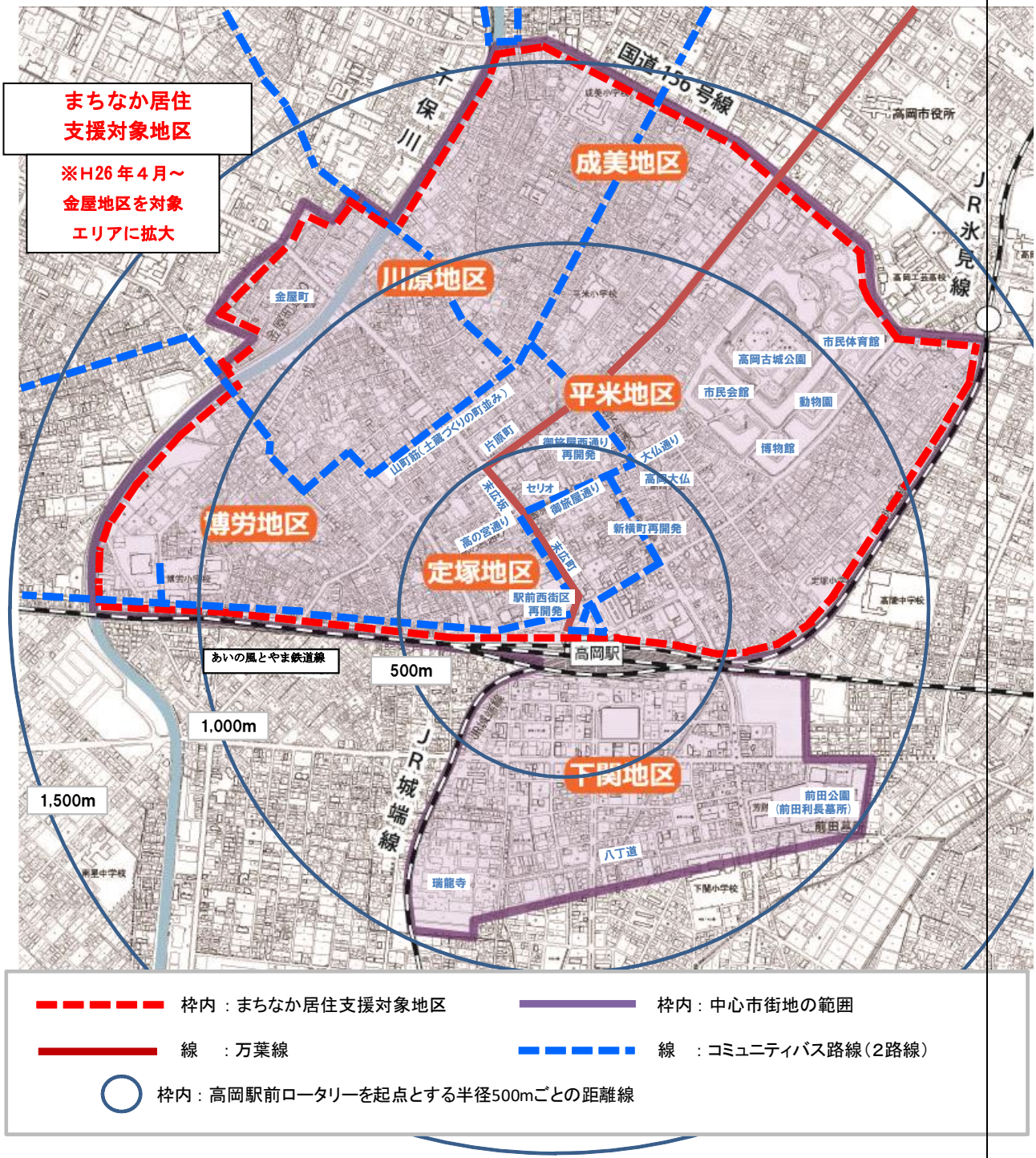
まちなか居住
支援対象地区
※H26年4月～
金屋地区を対象
エリアに拡大
国道156号線
下保川
成美地区
川原地区
平米地区
博労地区
定塚地区
下関地区
金屋町
片原町
山町筋（土蔵づくりの町並み）
御旅屋通り
再開発
大仏通り
高岡大仏
セリオ
高の宮通り
新横町再開発
駅前西街区
再開発
高岡駅
あいの風とやま鉄道線
500m
1,000m
1,500m
JR城端線
高岡市役所
JR氷見線
高岡工芸高校
市民体育館
高岡古城公園
市民会館
動物園
博物館
前田公園
（前田利長墓所）
八丁道
瑞龍寺
枠内：まちなか居住支援対象地区
枠内：中心市街地の範囲
線　：万葉線
線　：コミュニティバス路線（2路線）
枠内：高岡駅前ロータリーを起点とする半径500mごとの距離線

〔３〕中心市街地の要件に適合していることの説明

要　件	説　明
第１号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	① 小売業の集積 中心市街地の商業集積を見た場合、高岡市全体の小売業のうち、店舗数で 14.7%、従業者数で 9.4%、年間商品販売額で 7.1%、売場面積で14.4%が中心市街地内に集積しており、高い集積率となっている。

	中心市街地（商業集積）（A）	高岡市全体（B）	割合（A／B）
商店数	219店舗	1,488店舗	14.7%
従業者数	845人	8,960人	9.4%
年間商品販売額	130.7億円	1,829億円	7.1%
売場面積	42,368㎡	294,520㎡	14.4%

出典：経済産業省「商業統計調査」（平成 26 年）
（注）中心市街地は、上記統計の立地環境特性別集計に掲載されている中心市街地内に立地する商業集積の合計
（参考）　3.4k ㎡（中心市街地エリア）／209.42 k ㎡（高岡市行政区域面積）＝1.6%

②事業所（全業種）の集積

事業所（全業種）のうち、20.4%の事業所が中心市街地に集積しているほか、従業者数の 13.3%を有しており、高い集積率となっている。

	中心市街地（A）	高岡市全体（B）	割合（A／B）
事業所数	1,982事業所	9,708事業所	20.4%
従業者数	11,576人	86,847人	13.3%

出典：総務省「経済センサス基礎調査」（平成 26 年）
（注）中心市街地内に属する全町丁の合計

③都市機能の集積

次表に掲げる多くの公共公益施設の集積があり、特にウイング・ウイング高岡と高岡古城公園内の諸施設は、市民はもとより富山県西部地区の様々な文化・教養活動を支える拠点施設として多くの利用者がある。

中心市街地に立地する主な都市機能施設

施設名		所在地
市関係施設	1 高岡市急患医療センター	高岡市本丸町7-1
	2 高岡市保健センター	高岡市本丸町7-25
	3 高岡市ふれあい福祉センター	高岡市博労本町4-1
	4 高岡市ボランティアセンター	高岡市博労本町4-1
	5 高岡市シルバー人材センター	高岡市博労本町4-1
	6 高岡子育て支援センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ8階）
	7 高岡市教育センター	高岡市京町11-43
	8 高岡市少年育成センター	高岡市京町11-43
	9 高岡市立中央図書館	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	10 高岡市生涯学習センター	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	11 高岡市男女平等推進センター	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	12 クルン高岡B1　勉強カフェ	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	13 クルン高岡B1　ギャラリー	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	14 クルン高岡B1　マルチルーム	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	15 高岡市立博物館	高岡市古城1-5
	16 土蔵造りのまち資料館	高岡市小馬出町26-1
	17 高岡御車山会館	高岡市守山町47-1
	18 高岡市鋳物資料館	高岡市金屋町1-5
	19 高岡市民文化振興事業団	高岡市古城1-3（市民会館内）
	20 高岡市民会館	高岡市古城1-3
	21 高岡市民体育館	高岡市古城1-8
	22 高岡市前田庭球場	高岡市関73
	23 高岡市営弓道場	高岡市古城1-1
	24 高岡市相撲場	高岡市古城1-1
	25 高岡市体育協会	高岡市古城1-8（市民体育館内）
	26 古城公園管理事務所	高岡市古城1-9
	27 古城公園動物園	高岡市古城1-6
	28 高岡市国際交流センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	29 高岡市オタヤ市民サービスコーナー	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	30 高岡市観光協会	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	31 SOHO事業者支援オフィス	高岡市御旅屋町1222-2（エルパセオ地階）
	32 高岡市中心商店街活性化センター	高岡市御旅屋町90-4
県関係施設	33 高岡児童相談所	高岡市本丸町12-12
	34 高岡武道館	高岡市関72
	35 富山県旅券センター高岡支所	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	36 高岡運転免許更新センター	高岡市駅南四丁目1-22
国関係施設	37 高岡税務署	高岡市博労本町5-30
	38 ハローワーク高岡マザーズコーナー	高岡市御旅屋町1222-2（エルパセオ1階）
	39 富山地方検察庁高岡支部	高岡市中川本町10-21
	40 富山地方裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	41 富山家庭裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	42 高岡簡易裁判所	高岡市中川本町10-6
その他公的機関	43 高岡商工会議所	高岡市丸の内1-40
	44 高岡郵便局	高岡市御馬出町34

④まとめ

中心市街地の面積（約 340 ha）は、高岡市全体の面積（20,942 ha）の 1.6%で、市全体の市街化区域の面積（3,732 ha）と比較しても、9.1%に過ぎない。

この狭い範囲内において、商業・業務機能が集積しているほか、様々な市民活動を支える公共施設、さらには、広域的な都市福利施設も有しているなど、高岡市はもとより富山県西部地域の中心的な役割を担っている地域である。

第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	①小売業集積、事業所集積の状況 小売業集積、事業所集積は約10年前と比較して全ての指標において減少傾向が続いており、特に近年の減少率は大規模商業施設の撤退等により、大きなものとなっている。継続的な活性化策が講じられなければ、減少トレンドが加速する懸念がある。 その場合、地域経済の中心としての役割が一層低下するだけでなく、市街地としての集積も低下することによって、経済活力の一層の低下は避けられない。

中心市街地における小売業の推移

	平成16年	平成19年	平成26年
商店数（店）	439	414	219
増減率	−12.7%	−5.7%	−47.1%
従業者数（人）	1,896	1,780	845
増減率	−13.3%	−6.1%	−52.5%
年間販売額（百万円）	28,646	26,174	13,066
増減率	−16.2%	−8.6%	−50.1%
売場面積（㎡）	68,017	60,444	42,368
増減率	−0.7%	−11.1%	−29.9%

出典：経済産業省「商業統計」（立地環境特性別集計）

（注）中心市街地は、上記統計の立地環境特性別集計に掲載されている中心市街地内に立地する商業集積の合計

中心市街地における事業所数の推移

	平成18年	平成21年	平成26年
事業所数（事業所）	2,545	2,369	1,982
増減率	−12.5%	−6.9%	−16.3%
従業者数（人）	14,426	13,409	11,576
増減率	−8.9%	−7.0%	−13.7%

出典：総務省「事業所・企業統計」（18年）「経済センサス基礎調査」（21･26年）

② 歩行者・自転車通行量の現状

歩行者・自転車通行量は、平成６年の調査開始以来、毎年減少傾向が続いてきたが、高岡駅南北自由通路やクルン高岡など公共交通の結節機能の強化や南北市街地の一体化等を目的とした施設整備が進められたことなどから、近年は増加傾向に転じている。しかしながら、継続的な活性化策が講じられなければ再び減少トレンドに転じ、中心商店街が疲弊するとともに、商店街衰退に伴う景観の悪化によって中心市街地の活力が大きく損なわれることが懸念される。

中心商店街（６地点）における歩行者・自転車通行量の推移

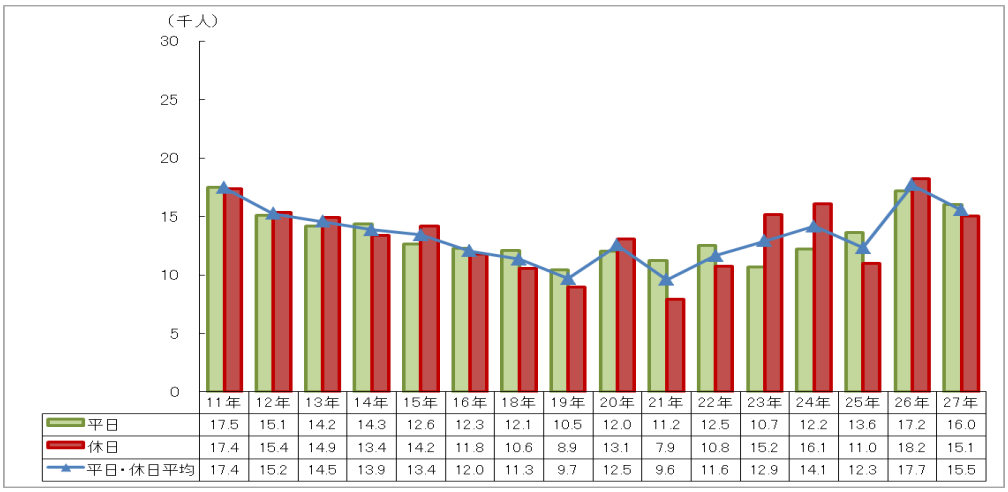

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
平日	17.5	15.1	14.2	14.3	12.6	12.3	12.1	10.5	12.0	11.2	12.5	10.7	12.2	13.6	17.2	16.0
休日	17.4	15.4	14.9	13.4	14.2	11.8	10.6	8.9	13.1	7.9	10.8	15.2	16.1	11.0	18.2	15.1
平日・休日平均	17.4	15.2	14.5	13.9	13.4	12.0	11.3	9.7	12.5	9.6	11.6	12.9	14.1	12.3	17.7	15.5

出典：高岡市商業雇用課「歩行者・自転車通行量調査」

③ 観光客の状況

中心市街地の観光客入込数は、平成 22 年以降は震災の影響や団体需要の減少等により減少基調となっており、平成 27 年は北陸新幹線の開業効果もあって増加に転じているが、開業効果は限定的であり、継続的な対策が講じられなければ再び下降トレンドとなることも十分に予想される。

中心市街地主要観光施設入込数、主要イベント入込数の推移

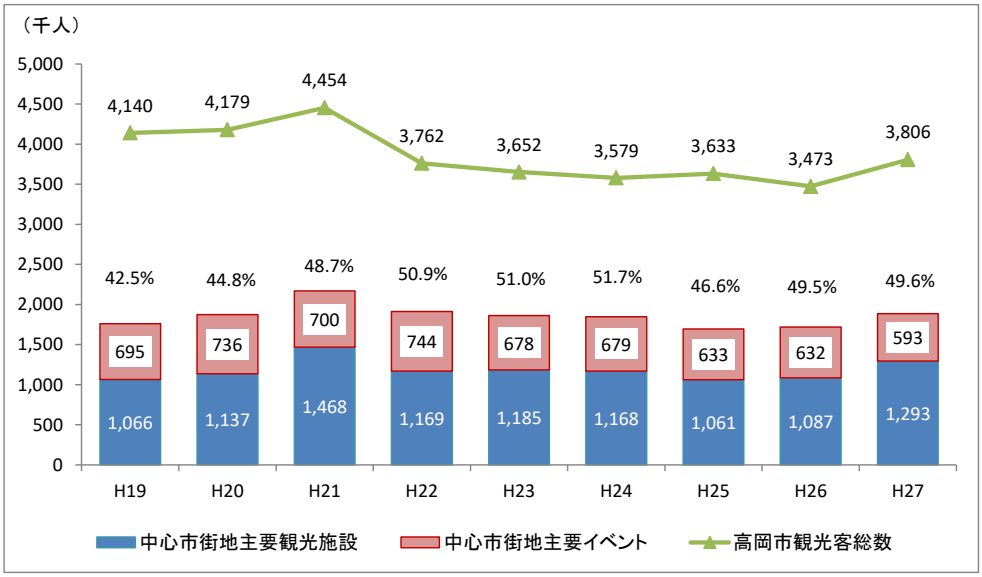

出典：高岡市観光交流課

④ 空き家の状況

高岡市の空き家率は年々増加しており、平成 25 年で 14.7%であり、富山県平均の 12.8%、全国平均の 13.5%を上回っている状況にある。（総務省「住宅・土地統計調査」）

また、中心市街地のうち、駅南地区と金屋町、金屋本町を除いた地域（平成 25 年度までの「まちなか居住支援対象地区」）の空き家の軒

数は、平成 24 年で 328 軒、空き地の占める割合は 12%となっている。（H24 高岡市都市経営課調査）

平成 24 年以降、中心市街地の土地利用状況に関する調査は実施していないが、全市トレンドと比較して居住人口が急速に減少している状況に照らせば、現在は利用密度の低下はよりいっそう進んでいるものと推察される。

平成 18 年以降の中心市街地

	まちなか居住地区人口（人）		まちなか居住地区世帯数（世帯）	
		増減率		増減率
平成18年3月	15,338	—	5,912	—
平成23年3月	13,786	(−10.1%)	5,735	(−3.0%)
平成28年3月	12,640	(−8.3%)	5,604	(−2.3%)

出典：住民基本台帳

⑤まとめ

中心市街地における小売業数、事業所数ともに年々減少の一途を辿っている。特にこの５年間の落ち込みが大きく、商業・業務機能の低下による都市機能の低下が起こっている。また、従業者数も大きく減少していることから、居住人口の減少と相まって、中心市街地の活力低下を招いているものと考えられる。

近年、歩行者・自転車通行量、観光客入込数は改善しており、高岡駅周辺整備や北陸新幹線開業が奏功しているものと捉えているが、新幹線開業効果は一過性であり、高岡駅利用者の中心を占める公共交通利用者も年々減少していることから、持続的に選ばれ続ける、来訪されるための対策を講じなければ、高岡市全体、ひいては富山県西部全体の経済活力の維持に支障をきたすものと考えられる。

第3号要件 **当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること**	**①高岡市総合計画との関係** 平成19年6月に策定した「高岡市総合計画基本構想」で、高岡市の重点課題の１つとして「交流の時代のまちづくり」を掲げている。その内容として、中心市街地や地場産業・伝統産業の活性化、万葉と前田家ゆかりの歴史文化、ものづくりの技など高岡の持つ魅力に磨きをかけていくこと等により交流の拡大を促進し、まちづくり・人づくりの好循環を生み出して高岡を大きく飛躍させていくこととしている。 中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。 平成29年度を始期とする新たな基本構想では、中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」であると位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わっていくことが求められているとしている。このため中心市街地については、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。 また、平成24年度からスタートしている「高岡市総合計画第２次基本計画」では、開町400年を経て、今後の新たな100年のまちづくりに向けた取り組みとして「高岡新世紀創造プロジェクト」を掲げ、東海北陸自動車道と北陸新幹線が交差する結節点に位置する地理的優位性を生かし、高岡市の魅力を高めるとともに、周辺地域との連携を通じて飛越能圏域、さらには環日本海沿岸における拠点性の確立を目指して地域の様々な主体の協働によって取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「市街地のにぎわいづくり」を位置付けている。 平成29年度を始期とする新たな基本計画「高岡市総合計画第３次基本計画」では、「生活の利便性が向上し、人が行き交いにぎわっている市街地」を目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。

高岡市総合計画基本構想（抜粋）

始期：平成 29 年度

（略）

②中心市街地活性化の推進

富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることのできるまちづくりに努めます。

まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しめ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。

そのため、まちづくり会社をはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。

（略）

高岡市総合計画第３次基本計画（抜粋）

始期：平成 29 年度

（略）

②中心市街地活性化の推進

（略）

施策の展開

歴史・文化資産の保存と活用（再掲）

○国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

まちなか居住の推進

○少子高齢化社会に対応するため、既存の社会資本ストックを利活用しながら都市福利施設の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努め、まちなか居住を推進します。

商店街の活性化の促進

○空き店舗の家賃、改装・改修費に対する補助など、空き店舗が魅力ある店舗に生まれ変わる活動を支援します。

○地域商店街やまちづくり機関などとの連携・協力により、定期的なイベントの開催や地域商店街の魅力を高める具体的方策について研究し、実施することで、市民が集う交流の場として高岡らしい商店街づくりを促進します。

○まちのにぎわいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などに対する支援を行います。

中心市街地の核となる施設に対する支援

○高岡駅前の核施設であるステーションビルや駅前地下街の更なる機能向上を図るための支援を行い、高岡駅前東地区の整備と一体となった高岡駅前のにぎわい創出を図ります。

○中心市街地の核となる施設の整備・管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちの顔づくりを推進します。

まちづくり活動への総合的な支援

○まちづくり会社や高岡市中心市街地活性化協議会等による商店街の活性化、空き店舗・町家の再生、利活用といったまちづくり活動を支援します。

（略）

②高岡市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画との関係

平成 17 年の旧高岡市と旧福岡町との合併以降、県の都市計画区域マスタープランや市総合計画の策定、人口減少、少子高齢化や北陸新幹線開業などの社会経済情勢の変化を受け、平成 30 年度に都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定した。

先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地

や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。

「都市計画マスタープラン」では、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。

高岡市都市計画マスタープラン（抜粋）

（略）

■ 都市の活力を生み出すための基本方針

○ 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すと同時に、固有の歴史・文化を持つ周辺市街地においても都市機能が集約した拠点を形成することで、中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくりを進めます。

（略）

（１）中心市街地と周辺市街地の連携

① 中心市街地を含む都心エリアの活性化

中心市街地を含む都心エリアでは、各ゾーンが相乗的に利活用されるよう、機能分担と連携を図ります。このうち、高岡駅周辺では、商業・業務機能の活性化と併せて、総合病院や文化施設といった高次都市機能の集約を進め、市の新たな玄関口となった新高岡駅周辺では、交流・観光機能を中心とした機能の立地を維持・誘導します。

都心エリアでは、国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園等の歴史・文化資産や商店街を回遊する仕組みをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進します。また、土地や住宅の取得支援を通じてまちなか居住を推進するほか、土地利用の高度化に向けた都市基盤整備を促進することで、まちなかに居住する人口の増加を目指します。

（略）

「立地適正化計画」では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを具体化するための戦略として、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」を誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地は賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の推進等に取り組んでいく。

高岡市立地適正化計画（抜粋）

（略）

①広域都市拠点

本市のみならず県西部地域の中核的都市にふさわしい「まちの顔」として賑わいと魅力ある空間を創出する区域として高次都市機能を集積する観点から、広域都市拠点の誘導施設を次のとおりとします。

（略）

○ 福祉（健康・福祉拠点施設）

○ 商業（百貨店・複合商業施設）※店舗面積 10,000㎡以上のもの

○ 商業（スーパー、ドラッグストア）

※店舗面積 1,000㎡以上で生鮮食料品を取り扱うもの

○ 教育・文化（高等教育機関、社会教育施設、文化施設）

（略）

③第２期高岡市総合戦略との関係

令和２年２月に策定した第２期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」では、「多様なひとが住みたいと感じるまちをつくる」「安心して子どもを生み育てられるまちをつくる」「魅力的なしごとに挑戦できるまちをつくる」「誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる」を基本目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めるとともに、賑わいの創出・消費の喚起につなげる活動を展開することとしている。

第２期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」（抜粋）

（略）

Ⅳ　具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

（略）

基本目標①　・多様な人が住みたいと感じるまちをつくる

本市の人口減少対策では、若者、女性の転出を抑制し、転入を促進することが大きな課題となっている。大学等卒業者、起業家、地方移住希望者など若者、女性を中心に多様なひとの移住・定住を促すため、豊かな自然や災害の少なさなど本市の住みよい環境、ものづくりを背景とする魅力的なしごとに関する情報を積極的に発信し高岡に好意を持っていただくとともに、若者や女性の嗜好、ライフスタイルにあった住まいの確保、生活環境の整備に努める。また、労働力の減少や人材の不足、雇用の不安定さに対応し、地域の産業やまちづくりを担う人材を確保するため、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大、若者の就職支援や非正規雇用対策の推進、女性や豊富な知識・技術を持つ中高年世代の定住の促進、大学生のまちづくりへの参画等を通じた高岡への定着促進を図る。

（略）

基本的方向３　まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進

防災力の向上や住環境の改善などの取組みを通じて、安全・安心に暮らせる生活環境を整えるとともに、まちなか居住支援の充実に努め、まちなかへの居住を促進する。

具体的施策１　まちなか居住の推進

（略）

まちなかにおいて、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めることで、若者や中高年のまちなか居住を促進する。

（略）

	基本目標④　・誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる 人口が減少する中、一定の居住環境と都市機能を維持するためには、今後は市街地を拡げず、既存のインフラを有効に活用したまちづくりが必要であり、地区の特性に応じた機能分担のもとに生活サービス機能と居住の誘導を進める都市のコンパクト化と、それらの地域間の交通ネットワークの確保によるコンパクト・アンド・ネットワークの仕組みによる都市構造を確立し、生活の利便性、機能性を確保するとともに、地域の消費の活性化を促す。また、まちなかに多様なひとが集まり、自ずと時間と空間を費やしたくなる「ひと」中心の空間を創出し、多様な主体の交流によるイノベーションの創出を促す。 本市が産業や雇用の面で中核的な役割を果たす富山県西部地域全体でも人口減少が予測されることから、地域間の連携を強化し、生活機能の維持や地域経済の活性化に努め、全てのひとが快適で健康な生活を送ることのできる環境をつくる。併せて、ものづくり、万葉、祭礼・伝統行事など地域固有の文化に親しむ機会の充実と、芸術・文化活動の活性化に努め、若者、女性、起業家、アクティブシニアなど多様なひとが活躍でき、新たな価値や発想が次々と生み出されることで、さらに地域が活性化していくまちの実現を目指す。 （略） 基本的方向１　コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保 地区の特性に応じた機能分担のもとに都市機能を集約配置するとともに、公共交通や環状放射道路などの交通基盤を活かし、各地区の交通ネットワークの確保に努めることで、地域間を公共交通で結び、自動車から公共交通へと利活用の転換を図り、快適な生活と持続可能な都市経営を確保する。 （略） 具体的施策２　：まちなか居住の推進【再掲】 （略） 具体的施策３　：中心市街地、中心商店街の活性化、消費の拡大 （略） まちなかの回遊性向上や空き店舗の再生、新高岡駅と高岡駅の都心軸の強化を図ることにより、中心市街地に人を呼び込み、賑わいの創出、消費の喚起につなげる。 （略） 具体的施策４　：リノベーションまちづくりの推進 （略） 空き家空き店舗などの遊休不動産をリノベーションし利活用することでまちの課題解決を図る。 （略）

	④まとめ 本市全体さらには呉西地域の中心としてまちづくりを進める上位計画において、中心市街地は交流や公共公益機能の拠点として、また、まちなか居住や商業活動の拠点としての機能が求められている。 本計画の二つの基本方針である「行き交う人で賑わうまち」、「住む人、働く人で賑わうまち」の視点から中心市街地の活性化に取り組むことは、上位計画を推進することでもあり、必然的に本市全体並びに富山県西部地区の発展に寄与するものである。 また、高岡市総合計画第３次基本計画は、高岡市が富山県西部地域における「連携中枢都市圏」の中核的都市としての役割を果たすための施策展開がなされており、その中の重要な取組みの一つに位置付けられている中心市街地の活性化は、より広域的な発展にも寄与する。 さらには、中心市街地の活性化により税収の増大が期待できるとともに、都市機能の集積による維持コストや環境負荷の低減などにより、市域全体における道路、公園等の管理コストを賄うことができるようになることから、安定的・持続的な都市運営が可能となり全市的な発展に効果が波及すると考えられる。